

平成29年2月21日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会の確保を目的とする。また、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（以下「機構北海道」という。）が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改訂できるものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

北海道における最近の雇用情勢は、引続き改善している状況にある。

月間有効求人数は83か月連続して前年同月を上回り、産業別では宿泊業、飲食サービス業、建設業、医療・福祉で求人の増加が続いている。また、月間有効求職者数は減少傾向にあり、62か月連続して前年同月を下回っており、有効求人倍率は1.09倍となっている。（平成28年12月末現在）

平成29年度においても、雇用失業情勢は改善傾向で推移することが見込まれるが、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合が37.5%（平成27年度「総務省労働力調査」）と高く、若年者の失業率も他の年齢層より高いことから、若年者を中心とした非正規労働者やフリーター等の人材育成に取り組む必要がある。また、女性の活躍を促進するため、子育て女性等の再就職を支援することが重要となる。

(2) 平成28年度における公的職業訓練をめぐる状況

ア 雇用情勢が改善傾向で推移していることから、職業訓練の受講希望者は減少している。平成28年4月から平成28年12月末現在の新規求職者は173,166人で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者は77,497人。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者（53,433人）－在職者（42,236人）

イ 職業訓練の受講者数

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道	機構北海道	基礎コース	実践コース	
27	3, 863人	958人	565人	1, 109人	6, 495人
28	3, 591人	1, 107人	386人	801人	5, 885人

（注）各年度12月末現在

ウ 訓練修了者の就職率

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合 計
	北海道	機構北海道	基礎コース	実践コース	
27	72.4%	84.4%	60.6%	66.4%	73.0%
28	73.6%	85.8%	63.2%	66.9%	75.3%

（注1）公共職業訓練（離職者訓練）は、各年度4月から9月末までに修了したコースの修了後3か月経過時点の就職率

（注2）求職者支援訓練は、各年度4月から6月末までに修了したコースの修了後3か月時点の雇用保険適用就職率（速報値）

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（1）実施方針

離職者、若年者を中心とした非正規労働者やフリーター及び子育て女性等の再就職に向けて、職業能力開発が必要である者に対する人材育成を行う。また、雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースの設定及び開発を行う。

さらに、公的職業訓練を効果的に実施するため、北海道労働局、北海道及び機構北海道の連携をより一層強化する。

（2）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

ア 委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道立高等技術専門学院（以下「高等技術専門学院」という。）が実施する平成29年度における委託訓練は、248コース、4,814人の定員で実施する。
- ・ ハローワーク他各業界から把握した地域のニーズを踏まえ、全地域で要望のあるパソコン基礎、介護、医療事務等の訓練コースを中心に設定。
- ・ 人材不足が顕著な建設や介護分野の訓練コースを設定するとともに、介護福祉士や保育士の資格を取得するコースを設定。
- ・ 女性の就業促進を図るため、託児サービス付の訓練コースや長期失業状態の母子家庭の母等を対象にビジネスマナー等を内容とする準備講習を備えた訓練コースを設定。

分野	コース数	定員
建設分野	6	71人
事務分野	88	1,710人
情報分野（託児サービス付5コース25名）	72	1,431人
サービス分野	6	105人
介護分野	47	1,010人

介護福祉士養成（資格取得：2年制）＊	16	298人
保育士養成（資格取得：2年制）＊	13	189人
合計	248	4,814人

＊ 平成29年度開講分のコース数は、平成29年4月に確定

※ 詳細は別紙1「平成29年度離職者訓練実施計画一覧」のとおり

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率75%を目指す。

イ 施設内訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道職業能力開発促進センター及び各訓練センター（以下「ポリテクセンター」という。）（全道4センター）が実施する平成29年度における訓練は、84コース、1,339人の定員で実施する。
- ・ 主にものづくり分野であって、人手不足産業への人材供給を視野に入れ、委託訓練等民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定。

	分野	コース数	定員	期間
北海道（札幌）	機械系、居住系、電気・電子系	40	671人	6か月～7か月
函館	機械系、居住系、電気・電子系、 管理・事務系	18	258人	
旭川		18	270人	
釧路	機械系、電気・電子系、管理・事務系	8	140人	
合計		84	1,339人	

※ 詳細は別紙1「平成29年度離職者訓練実施計画一覧」のとおり

【科名一覧】

機械系	テクニカルオペレーション、設備保全サービス、CAD/CAM技術、ものづくり機械、金属加工、建設荷役車両運転、CADものづくりサポート
居住系	ビル管理技術、住宅リフォーム技術、住宅施工技術、住環境計画
管理・事務系	ビジネスワーク
電気・電子系	電気設備技術、生産システム技術、スマートエコシステム、スマート生産サポート

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率80%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 委託訓練受講者に対しては、受託先においてジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、高等技術専門学院から委託先への求人情報の提供や巡回による就職支援を行う。
- ・ 施設内訓練受講者に対しては、各ポリテクセンターにおいて求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用した個別就職支援を実施する。
- ・ 受託先、高等技術専門学院及びポリテクセンターは、各機関での就職支援に併せて、ハローワークを活用するよう利用勧奨を行う。
- ・ ハローワークにおいては、訓練入校前にハローワークを積極的に活用するよう説明するとともに、来所した求職者に対し、個別支援等による就職支援を行う。

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

ア 北海道が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 高等技術専門学院（全道 8 か所）が実施する平成 29 年度における訓練は、2 年制 33 科目 585 人の定員で実施する。
- ・ 各高等技術専門学院においては、ものづくり分野の基本となる技能を習得するための職業訓練を実施し、技能者の育成を引き続き行う。
- ・ 特に、室蘭と苫小牧高等技術専門学院は、これまで 1 年制訓練を行ってきたが、平成 26 年 3 月策定の「道央 3 校訓練体制の再編方針」に基づき、平成 29 年 4 月から 2 年制に移行し、全道 8 高等技術専門学院が全て 2 年制となる。

	科名		定員
札幌	2 年制	精密機械、金属加工、建築技術、電子印刷、建築設備	100 人
函館	2 年制	自動車整備、システム制御技術、機械技術、建築技術	80 人
旭川	2 年制	建築技術、システム制御技術、自動車整備、印刷デザイン、造形デザイン、色彩デザイン	120 人
北見	2 年制	電気工学、自動車整備、造形デザイン、建築技術、電子機械	75 人
室蘭	2 年制	金属加工、精密機械	30 人
苫小牧	2 年制	金属加工、機械、電気工事	30 人
帯広	2 年制	建築技術、電気工学、金属加工、自動車整備、造形デザイン	100 人
釧路	2 年制	電気工学、建築技術、自動車整備	50 人
合計			585 人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 100%を目指す。

イ 機構北海道が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）が実施する平成 29 年度における訓練は、4 科目 90 人の定員で実施する。
- ・ ものづくりに必要な理論と技能を習得するための職業訓練を実施し、実践技能者の育成を引き続き行う。

過程	科名	定員
専門課程（2 年）	生産技術	20 人
	電気エネルギー制御	20 人
	電子情報技術	30 人
	建築	20 人
応用課程（2 年）	生産機械システム技術	20 人
	生産電気システム技術	20 人
	生産電子情報システム技術	20 人
	建築施工システム技術	20 人
合計		170 人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 95%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 高等技術専門学院及びポリテクカレッジ各施設においては、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・ わかものハローワーク等に来所した求職者に対し、個別支援等による就職支援を行う。

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等

ア 北海道障害者職業能力開発校における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道障害者職業能力開発校（以下「障害者校」という。）が実施する平成 29 年度における訓練は、1 年制 3 科目 60 人、2 年制 2 科目 30 人の定員で実施する。
- ・ 障がいのある方の職業生活の自立を図るとともに、それぞれの適性に応じた職種についての知識や技能を習得するための訓練コースを設定。

科目		定員
2 年制	CAD 機械	10 人
	プログラム設計	20 人
1 年制	建築デザイン	20 人
	総合ビジネス	20 人
	総合実務	20 人
合計		90 人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 65%を目指す。

イ 高等技術専門学院における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 函館高等技術専門学院で「販売実務科」、旭川高等技術専門学院で「介護アシスト科」を知的障がい者対象として実施する。
- ・ いずれも、平成 16～18 年度の国のモデル委託事業の後、平成 19 年度から北海道として、10 人の定員で実施。

科名		定員
1 年制	函館高等技術専門学院：販売実務	10 人
	旭川高等技術専門学院：介護アシスト	10 人
合計		20 人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 65%を目指す。

ウ 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 高等技術専門学院及び障害者校が実施する平成 29 年度における障がい者を対象とした委託訓練について、高等技術専門学院では 17 コース 128 人、障害者校では特別支援学校早期訓練として 10 コース 10 人、合計 27 コース 138 人の定員で実施

する。

- ・ ハローワーク及び特別支援学校等から把握した地域のニーズを踏まえ、訓練コースを設定。

	科名等	コース数	定員
札幌	ビジネスOA	3	25人
	実践能力コース（未定）	1	26人
函館	パソコン基礎	3	24人
	パン製造	1	2人
旭川	OA基礎	1	10人
北見	パソコン	1	10人
帯広	実践能力習得コース（未定）	2	2人
釧路	OAビジネス	1	5人
	OA事務	2	20人
	自動車解体部品	1	2人
	スーパーマーケット実践体験	1	2人
障害者校	特別支援学校早期訓練コース（注）	10	10人
合計		27	138人

（注） 特別高等支援学校3学年生を対象に企業での実習を行う訓練

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率53%を目指す。

エ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 高等技術専門学院及び障害者校において、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による、個別就職支援を実施するとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・ 就職希望地のハローワーク職員による障害者校への出張職業相談を行うとともに、訓練修了後未就職者については、個別支援等により就職支援を行う。

（5）在職者訓練の対象者数等

ア 北海道が実施する在職者訓練（能力開発セミナー）

- ・ 高等技術専門学院（全道8か所）及び障害者校が実施する平成29年度における訓練は、54コース715人の定員で実施を計画している。
- ・ 企業と在職者のニーズを踏まえた、技能・技術等に関する能力開発セミナーを開催し、個々のスキル向上を支援することにより、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースを設定。

	科目	コース数	定員
札幌	ブロック施工、消防設備、支援技術向上	4	60人
函館	観光ビジネス、機械製図、建築塗装、溶接	4	40人
旭川	OA事務、木工、木造建築、土木 等	5	75人
稚内	介護サービス、自動車整備、配管	9	95人
北見	管工事、介護実務、自動車整備、建具技術、経理 等	11	130人
室蘭	OA事務	3	45人
苫小牧	電気工事、自動車整備	2	20人
帯広	OA事務、電気工事、経理事務、接客接遇	5	90人
釧路	建設工事、電気工事、観光ビジネス、情報処理	5	100人

障害者校	OA ビジネス、接客コミュニケーション技術	6	60 人
合計		54	715 人

イ 機構北海道が実施する在職者訓練

- ・ ポリテクセンター（全道 4 センター）及びポリテクカレッジが実施する平成 29 年度における訓練は、ものづくり分野を中心とした、真に高度な訓練として 232 コース 3,287 人の定員で実施する。
- ・ 職業に必要な専門的な知識・技能習得のための能力開発セミナーを開催し、個々のスキル向上を支援することにより、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースや事業主個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを設定。

	科目	コース数	定員
北海道 (札幌)	機械設計技術、デジタル回路設計（ロジック I C 編）、制御盤製作のための実践的技術、P L C 制御応用技術、電気保全実践技術、バリアフリー住宅の設計実践技術、木造階段施工法等	81	1,327 人
函館	旋盤精密加工技術、炭酸ガス溶接実践技術（各種姿勢溶接）、有接点シーケンス制御の実践技術、高齢者配慮住宅のリフォーム設計実践技術、バリアフリー住宅の設計実践技術、等	19	380 人
旭川	切削を考慮した機械設計製図、実践フライス盤加工技術、被服アーク溶接技能クリニック、T I G 溶接クリニック、自家用電気工作物の実践施工技術、給排水衛生設備設計技術 等	36	360 人
釧路	自家用電気工作物の実践施工技術、自家用電気工作物設計の実務	4	40 人
ポリテク カレッジ	旋盤の高精度加工技術、機械要素保全、センサ回路の設計技術、プリント基板技術、パソコンによる自動化技術、寒冷地型住宅の建築設計技術、生産現場における問題発見・改善手法 等	92	1,180 人
合計		232	3,287 人

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

ア 実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

平成 29 年度においては、非正規労働者、フリーター及び子育て女性等、雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たし、2,000 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 3,230 人を上限とする。

・ 地域別認定割合

北海道全域を札幌圏（ハローワーク札幌、札幌東、札幌北管内）と札幌圏以外の 2 地域に区分し、札幌圏は北海道全域のうち訓練認定規模の 70%程度とする。

・ コース別割合

基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）は求職者支援訓練全体の 30%～40%、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）は 60%～70%とする。

・ 分野別割合

実践コースのうち、全国共通の重点分野である 3 分野の認定規模は、介護系は 20%程度、情報系及び医療事務系は 5%程度を下限として設定する。

・ 定員数

訓練 1 コースの定員は基礎コース、実践コースともに、20 名を上限とする。（訓

練終了時間が 19 時を超えるコースの上限は 15 名。)

- ・ 新規参入枠
基礎コース、実践コースともに上限値は 20%とする。
- ・ 地域ニーズ枠
基礎コース又は実践コースのうち 1 訓練コース分（全体の 10%以内）は地域ニーズ枠として、未就職卒業者や生活困窮者等を対象とした訓練を設定する。
- ・ 認定単位期間
札幌圏は毎月、札幌圏以外の地域は四半期ごととする。
- ・ 申請コース数
札幌圏は、一認定期間（1 か月）において、同一分野で一訓練機関が基礎コース、実践コースそれぞれ 1 コースまで、また、札幌圏以外の地域は、一認定期間（四半期）において、同一分野・同一地域で一訓練機関が基礎コース、実践コースそれぞれ 2 コースまで申請できることとする。
札幌圏以外の地域で認定申請が重複した場合は、ハローワークごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う。
- ・ 認定枠の振替
認定単位期間において、申請を受け付けた時点で実績枠に余剰定員が生じた場合は、必要に応じ基礎コース及び実践コースの新規枠の年度上限値の範囲内で、同一認定単位期間内の新規枠に余剰定員を振替えることを可能とする。
また、認定コースの定員が少なかった場合や中止コース・開講コースの定員未充足による繰り越し分は、必要に応じ、基礎コース・実践コース間、他分野及び地域間の振替を可能とする。
- ・ 計画期間中の訓練認定規模は、次のとおりとする。

	北海道全域		
		札幌圏	札幌圏以外の地域
基礎コース	1,070 人	600 人	470 人
実践コース	2,160 人	1,610 人	550 人
介護系	770 人	580 人	190 人
情報系	220 人	180 人	40 人
医療事務系	180 人	140 人	40 人
その他（事務・デザ イン・美容関連等）	990 人	710 人	280 人
合計	3,230 人	2,210 人	1,020 人

※ 詳細は別紙 2「平成 29 年度求職者支援訓練実施計画」のとおり

② 就職率に係る目標

- ・ 雇用保険適用就職率は、基礎コース 60%以上、実践コース 65%以上を目指す。

イ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 求職者支援訓練受講者に対しては、各訓練実施施設において、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練受講中から修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施施設とハローワークが連携し、求人情報の提供など、就職に向けた支援を実施する。
- ・ ハローワークにおいては、訓練受講開始後から訓練修了後 3 か月間、ハローワ

ークへの指定来所日を活用した職業相談及び個別支援等により就職支援を実施する。

- ・ 基礎コースの訓練修了後、引き続き技能向上のため実践コースまたは公共職業訓練の受講を希望した者のうち、受講が必要と認めた者に対しては、関連する訓練情報の提供等円滑な受講に向けた支援を行う。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ア 北海道労働局、北海道及び機構北海道は公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会を提供することにより受講生を確保する。
- イ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していくためには、北海道労働局、北海道及び機構北海道に加え、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、平成 29 年度においても北海道地域訓練協議会を開催し、地域の実情を踏まえた訓練計画を策定の上、実行ある職業訓練の推進を図ることとする。
- ウ 北海道地域訓練協議会ワーキングチームでは、地域の産業及び求職者ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行う他、就職支援等の連携について協議する。
- エ 公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの推進等については、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ア 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- イ 訓練実施機関は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに就職支援に取り組む。また、訓練実施機関とハローワークは連携し、訓練効果を活かせる求人情報を訓練受講者に対して提供する。
- ウ 訓練実施機関は、各機関での就職支援に併せて、ハローワークを活用するよう利用勧奨を行う。
- エ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後 3 か月間における毎月 1 回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談を行い、早期の再就職を支援する。
また、公共職業訓練受講者には、ハローワークを積極的に活用するよう訓練入校前に説明するとともに、来所した求職者に対し、個別支援等による就職支援を行う。
- オ 高等技術専門学院及びポリテクセンターは、訓練修了時及び訓練修了後 3 か月経過時における就職状況等の情報をハローワーク経由により北海道労働局へ提供し、提供された情報はハローワークでの就職支援に活用する。

技術専門学院	公共職業訓練(委託訓練)											求職者支援訓練				公共職業訓練(施設内訓練)																	
	安定所	分野	コース	定員	分野	コース	定員	分野	コース	定員	計 コース	定員	コース	定員	コース	定員	コース	定員															
札幌	札幌圏	事務系	16	425	情報系	17	445	介護系	10	290	46	1,230	基礎	30	600	実践	80	1,610	ポリテク センター	機械系	11	167											
		サービス系	3	70																	北海道 (札幌)	居住系	16	252									
	小樽	情報系	3	60	介護系	1	20																						電気・電子系	13	252		
		事務系	2	40	情報系	7	140	介護系	1	20																			計	40	671		
	岩見沢	事務系	2	30	情報系	5	95	介護系	3	60																				函館	機械系	4	48
			サービス系	1	15																										居住系	8	120
		事務系	5	76	建設系	1	15																							電気・電子系	2	30	
岩内	事務系	3	60	情報系	1	20														管理・事務系	4	60											
																				計	18	258											
千歳	事務系	3	60	情報系	1	20																											
函館	函館	事務系	16	330	介護系	9	185																										
旭川 (稚内分校)	旭川	事務系	6	105	情報系	7	130	介護系	3	55			23コース 470人			28コース 550人					旭川	機械系	6	90									
		事務系	2	30	情報系	3	45	介護系	1	15																		居住系	4	60			
		事務系	3	55	情報系	2	40	介護系	1	20																			電気・電子系	4	60		
	稚内	情報系	1	10	サービス系	2	20																						管理・事務系	4	60		
帯広	帯広	事務系	1	20	情報系	3	60	介護系	2	30																							
北見	北見	事務系	8	120	情報系	4	60	介護系	2	30			パソコン操作等基礎的 な技能・知識を付与す るための職業訓練			基礎的技術並びに実 践的な技術・知識を付 与するための職業訓練				釧路	機械系	2	40										
		建設系	1	15																								電気・電子系	2	40			
	紋別	事務系	2	30																									管理・事務系	4	60		
網走	事務系	4	60	情報系	1	15	介護系	1	15																								
		建設系	1	15																													
釧路	事務系	7	140	情報系	1	10	介護系	4	70																								
		建設系	1	6																													
根室	事務系	3	45	介護系	1	20																											
室蘭	室蘭	事務系	4	80	情報系	9	180	介護系	4	100																							
苫小牧	苫小牧	事務系	6	110	情報系	2	25	介護系	4	80																							
		建設系	2	20																													
	浦河	事務系	4	50																													
資格取得コース(2年訓練)	介護福祉士	16	298	保育士	13	189																											
8技術専門 学院(1分校)	22安定所	合計 248コース 4,814人										合計 53コース 1,070人		合計 108コース 2,160人		4センター	合計 84コース 1,339人																

※ 基礎コース・実践コースの割合は、
基礎30～40%、実践60～70%
※ 北海道全域のうち、
札幌圏は70%程度
※ 認定期間は、札幌圏は毎月、札幌圏以
外は四半期ごと
※ 実践コースの重点分野は、
介護系、情報系、医療事務系
※ 新規参入枠は、基礎・実践コースともに
上限値は20%
※ コース数は、1コース20名程度として

※「札幌圏」は、札幌、札幌東、札幌北安定所

総合計 493コース 9,383人

平成29年度 求職者支援訓練実施計画

別紙2

		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			計				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
北海道全域	基礎コース (全体の30~40%程度)	330	210	60	60	260	180	40	40	240	160	40	40	240	140	40	60	1,070
	実践コース (全体の60~70%程度)	780	460	200	120	440	200	140	100	460	240	100	120	480	280	100	100	2,160
	介護福祉分野	260	160	60	40	150	70	40	40	180	80	40	60	180	100	40	40	770
	情報(IT)分野	120	60	40	20	20	0	20	0	40	40	0	0	40	40	0	0	220
	医療事務分野	80	60	20	0	20	0	20	0	20	20	0	0	60	40	20	0	180
	その他	320	180	80	60	250	130	60	60	220	100	60	60	200	100	40	60	990
	合計	1,110	670	260	180	700	380	180	140	700	400	140	160	720	420	140	160	3,230
札幌圏	基礎コース	200	80	60	60	140	60	40	40	120	40	40	40	140	40	40	60	600
	実践コース	560	240	200	120	350	110	140	100	360	140	100	120	340	140	100	100	1,610
	介護福祉分野	180	80	60	40	120	40	40	40	140	40	40	60	140	60	40	40	580
	情報(IT)分野	100	40	40	20	20	0	20	0	40	40	0	0	20	20	0	0	180
	医療事務分野	60	40	20	0	20	0	20	0	20	20	0	0	40	20	20	0	140
	その他	220	80	80	60	190	70	60	60	160	40	60	60	140	40	40	60	710
	計	760	320	260	180	490	170	180	140	480	180	140	160	480	180	140	160	2,210
札幌圏以外の地域	基礎コース	130	130			120	120			120	120			100	100			470
	実践コース	220	220			90	90			100	100			140	140			550
	介護福祉分野	80	80			30	30			40	40			40	40			190
	情報(IT)分野	20	20			0	0			0	0			20	20			40
	医療事務分野	20	20			0	0			0	0			20	20			40
	その他	100	100			60	60			60	60			60	60			280
	計	350	350			210	210			220	220			240	240			1,020

- 1 地域区分
 - (1) 「札幌圏」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域（札幌市その他、江別市、北広島市、石狩市等）
 - (2) 「その他の地域」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域以外
- 2 地域別認定割合 「札幌圏」は70%程度、「その他の地域」は30%程度
- 3 コース別割合 基礎コース30%~40%、実践コース60%~70%
- 4 分野別割合（下限） 「介護福祉」20%程度、「情報（IT）」5%程度、「医療事務」5%程度
- 5 定員数 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに20名を上限とする（訓練終了時間が19時を超えるコースの上限は15名）
- 6 新規参入枠 基礎コース、実践コースともに20%まで
- 7 地域ニーズ枠 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース分を設定（全体の10%以内）
- 8 認定申請 「札幌圏」においては月ごとに、「その他の地域」においては四半期ごとに認定を行う
- 9 申請コース数
 - (1) 「札幌圏」は一認定期間（1か月）において、同一分野で一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ1コースまで
 - (2) 「その他の地域」は一認定期間（四半期）において、同一分野・同一地域で一訓練機関が申請できるのは基礎コース、実践コースそれぞれ2コースまで
 - (3) 「その他の地域」で訓練が重複した場合は、安定所ごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う
- 10 認定枠の振替
 - (1) 認定単位期間において、申請を受け付けた時点で実績枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規枠の年度上限値の範囲内で同一認定単位期間内の新規枠に余剰定員を振替えることを可能とする。
 - (2) 認定コースの定員数が少なかった場合や中止コース・開講コースの定員未充足による繰り越し分は、必要に応じ、基礎・実践間、他分野、地域間の振替を可とする

- 【第3四半期以降の取扱い】
- 第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。
- (1) 「1コースの定員上限数」を20名から30名とする。（訓練終了時間が19時を超えるコースは15名から20名とする。）
 - (2) 札幌圏以外の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い
 - ① 第3四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。
 - ② 第4四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。
 - (3) 同一訓練機関が同一分野で申請できる一認定期間のコース数の上限を設けないこととする。